

公 告

一般競争入札公告の変更

令和8年7月30日付で公告した下記1の入札案件について、下記2のとおり変更します。

令和8年8月27日

松前町長 田中 浩介

記

1 入札番号及び入札名 第1-31号 松前町南黒田工業団地造成工事（その2）

2 変更内容

変更後	変更前
2 入札の方法 (1) (略) (2) やむを得ない理由により紙入札で入札を行う場合は、紙入札参加承諾願（運用基準様式第6号）又は紙入札移行承諾願（同様式第7号）を、次により提出し承諾を得ること。 ア 提出期間 令和8年9月16日(水)午後5時までの執務時間中（松前町執務時間規則（平成7年3月10日規則第2号）第2条に規定する執務時間。以下同じ。）必着 イ・ウ(略) (3)・(4) (略)	2 入札の方法 (1) (略) (2) やむを得ない理由により紙入札で入札を行う場合は、紙入札参加承諾願（運用基準様式第6号）又は紙入札移行承諾願（同様式第7号）を、次により提出し承諾を得ること。 ア 提出期間 令和8年9月9日(水)午後5時までの執務時間中（松前町執務時間規則（平成7年3月10日規則第2号）第2条に規定する執務時間。以下同じ。）必着 イ・ウ(略) (3)・(4) (略)
4 入札参加の申請 (1) (略) (2) 申請書は令和8年9月8日(火)午後5時までに電子入札システム及び郵送等により提出しなければならない。ただし、電子ファイルとして提出する書類の容量が3メガバイトを超える場合又は紙入札による場合は、電子メール又は持参により契約係に提出するものとする。電子メールで提出した場合は、その旨電話で連絡すること。 (3) (略)	4 入札参加の申請 (1) (略) (2) 申請書は令和8年9月1日(火)午後5時までに電子入札システム及び郵送等により提出しなければならない。ただし、電子ファイルとして提出する書類の容量が3メガバイトを超える場合又は紙入札による場合は、電子メール又は持参により契約係に提出するものとする。電子メールで提出した場合は、その旨電話で連絡すること。 (3) (略)
5 入札参加資格審査結果の通知 (1) 入札参加の申請を行った者について、当案件の資格要件の確認ができた者に対し、令和8年9月11日(金)	5 入札参加資格審査結果の通知 (1) 入札参加の申請を行った者について、当案件の資格要件の確認ができた者に対し、令和8年9月4日(金)

までに電子入札システム等により通知する。 (2) (略)	までに電子入札システム等により通知する。 (2) (略)
6 設計図書等の閲覧 (1) 入札情報公開システム内で、<u>令和8年9月16日(水)</u>午後5時まで閲覧に供する。 (2) 設計書等の貸与を希望する者に対しては、電子媒体(CD)に記録して貸し出す。この場合、<u>令和8年9月16日(水)</u>午後5時までに郵送等で返却すること。	6 設計図書等の閲覧 (1) 入札情報公開システム内で、<u>令和8年9月9日(水)</u>午後5時まで閲覧に供する。 (2) 設計書等の貸与を希望する者に対しては、電子媒体(CD)に記録して貸し出す。この場合、<u>令和8年9月9日(水)</u>午後5時までに郵送等で返却すること。
7 設計図書等に関する質問及び回答 (1) (略) (2) 質問の提出期間は、<u>令和8年9月8日(火)</u>午後5時までとする。 (3) (略) (4) 質問に対する回答は、<u>令和8年9月11日(金)</u>午後5時までに入札情報公開システムにより回答するので、入札前に必ず確認すること。	7 設計図書等に関する質問及び回答 (1) (略) (2) 質問の提出期間は、<u>令和8年9月1日(火)</u>午後5時までとする。 (3) (略) (4) 質問に対する回答は、<u>令和8年9月4日(金)</u>午後5時までに入札情報公開システムにより回答するので、入札前に必ず確認すること。
8 入札の手続 (1) 入札書及び工事費内訳書の提出 共同企業体においては、代表者である構成員が提出するものとする。 ア 電子入札の場合 入札書及び工事費内訳書（「工事費内訳書（見本）」の工事区分及び工種ごとに金額を記載すること。（記載内容が同じならば、別様式でも可。以下同じ。）を、<u>令和8年9月14日(月)</u>午前9時から<u>令和8年9月16日(水)</u>午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。 イ 紙入札の場合 入札書（財務規則様式第52号）は、本工事費内訳書と併せて<u>令和8年9月14日(月)</u>午前9時から<u>令和8年9月16日(水)</u>午後5時までの執務時間中に契約係に郵送等で必着とすること。なお、入札書及び工事費内訳書は別々に封入し、それぞれの表に「入札件名」、「入札参加者名」及び「入札書」又は「工事費内訳書」を記載し封印すること。 (2)・(3) (略)	8 入札の手続 (1) 入札書及び工事費内訳書の提出 共同企業体においては、代表者である構成員が提出するものとする。 ア 電子入札の場合 入札書及び工事費内訳書（「工事費内訳書（見本）」の工事区分及び工種ごとに金額を記載すること。（記載内容が同じならば、別様式でも可。以下同じ。）を、<u>令和8年9月7日(月)</u>午前9時から<u>令和8年9月9日(水)</u>午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。 イ 紙入札の場合 入札書（財務規則様式第52号）は、本工事費内訳書と併せて<u>令和8年9月7日(月)</u>午前9時から<u>令和8年9月9日(水)</u>午後5時までの執務時間中に契約係に郵送等で必着とすること。なお、入札書及び工事費内訳書は別々に封入し、それぞれの表に「入札件名」、「入札参加者名」及び「入札書」又は「工事費内訳書」を記載し封印すること。 (2)・(3) (略)

9 開札の日時及び場所 日時：<u>令和8年9月17日(木)</u> 午後2時から 場所：松前町役場庁舎401会議室又は会計課事務室 入札参加者で希望する者は、開札に立ち会うことができる。その場合には開札日の前日までに、契約係に連絡すること。 また、紙入札参加者は、開札に立ち会うものとする。 開札前に入札参加者の資格を有しないことが判明した入札者の札は、開札しない。	9 開札の日時及び場所 日時：<u>令和8年9月10日(木)</u>午後2時から 場所：松前町役場庁舎401会議室又は会計課事務室 入札参加者で希望する者は、開札に立ち会うことができる。その場合には開札日の前日までに、契約係に連絡すること。 また、紙入札参加者は、開札に立ち会うものとする。 開札前に入札参加者の資格を有しないことが判明した入札者の札は、開札しない。
11 低入札調査対象者の審査 (1) 低入札調査対象者は、入札価格の詳細な工事費内訳書及び低入札要領第7条第1項に定める書類について、<u>令和8年9月18日(金)</u>正午までの執務時間中に2部作成し電子データと共に提出しなければならない。 この場合において、提出書類の作成は、同要領のほか、愛媛県が定める低入札価格調査に必要な提出書類の内容等に準じて行うものとする。 (2)・(3) (略)	11 低入札調査対象者の審査 (1) 低入札調査対象者は、入札価格の詳細な工事費内訳書及び低入札要領第7条第1項に定める書類について、<u>令和8年9月11日(金)</u>正午までの執務時間中に2部作成し電子データと共に提出しなければならない。 この場合において、提出書類の作成は、同要領のほか、愛媛県が定める低入札価格調査に必要な提出書類の内容等に準じて行うものとする。 (2)・(3) (略)
(別紙) 日程等一覧 日程等 設計図書の貸与及び閲覧期間 <u>令和8年9月16日(水)</u>午後5時まで 設計図書等についての質問提出期間 <u>令和8年9月8日(火)</u>午後5時まで 質問に対する回答期間 <u>令和8年9月11日(金)</u>午後5時まで 入札日時 <u>令和8年9月14日(月)</u>午前9時から <u>令和8年9月16日(水)</u>午後5時まで 開札日時 <u>令和8年9月17日(木)</u>午後2時から	(別紙) 日程等一覧 日程等 設計図書の貸与及び閲覧期間 <u>令和8年9月9日(水)</u>午後5時まで 設計図書等についての質問提出期間 <u>令和8年9月1日(火)</u>午後5時まで 質問に対する回答期間 <u>令和8年9月4日(金)</u>午後5時まで 入札日時 <u>令和8年9月7日(月)</u>午前9時から <u>令和8年9月9日(水)</u>午後5時まで 開札日時 <u>令和8年9月10日(木)</u>午後2時から